

## 西日本図書館学会大分県支部会則

### 第1章 総則

第1条 本会は西日本図書館学会則第15条の規定に基づき、西日本図書館学会大分県支部と称する。

第2条 本会の事務局は別府大学司書課程の内に置く。

第3条 本会は図書館学の研究及び会員相互の親睦を図ることを目的とする。

### 第2章 会員

第4条 本会は、本会の趣旨に賛同する者を以て会員とする。

### 第3章 事業

第5条 本会は次の事業を行う。

1. 会誌の発行
2. 研究会・講演会等の開催
3. 図書館関係団体との協力提携

### 第4章 総会

第6条 総会は毎年1回開き支部長が招集する。

第7条 総会において決定すべき事項

1. 予算及び決算に関する事項
2. 会則の変更
3. その他必要な事項

### 第5章 会計

#### 第8条

第9条 本会の会費 個人会員 年額 1,000 円

第10条 会計年度は毎年4月1日より始まり翌年3月31日に終わる。

## 編集後記

第13号をお届け致します。

創刊号は1998年ですからもう15年になりました。良き会誌をと望み、継続する事の困難さも経験しながらの年月でした。寄稿者の思いを届けるこの会誌を何時までも続けて欲しいと思います。

「JUNTO CLUB」の名称を本誌のタイトルに選び、創刊号から現在まで会誌の発行を支えて下さった佐藤允昭氏が退職される事になりました。創刊号の巻頭に誌名の由来を説明し関係資料の紹介もしていました。編者は紹介された『アメリカ公共図書館思想史』を読み「JUNTO CLUB」の知識を得、更に『フランクリン自伝』へと続いていきました。何らかのきっかけで知識が深まっていく。その糸口を示してくれました。これは長年講義をして来られた佐藤氏の意図であったのかもしれませんが。

感謝と共に今後ともおおらかで、繊細で、しかものんびりしたキャラクターでご指導くださる事を願っています。

(甲斐)